

基準 2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到係る状況）

本校は、各 40 名を定員とする商船学科（航海コース・機関コース）・電子機械工学科・情報工学科の 3 学科を設置している（資料 2-1-①-1）。

各分野における実践的技術者養成のため、各学科の教育目標を定めており（資料 2-1-①-2）、高等専門学校設置基準の規定に適合した学科構成となっている。

商船学科は海事総合科学を身に付けた技術者の育成、電子機械工学科はものづくりのできる実践的な技術者の育成、情報工学科は情報工学・リテラシーの知識の上に問題分析・解決能力を備えたシステム技術者の育成を図る学科内容となっており、学校の教育方針を反映している（資料 2-1-①-3～5）。また、科学技術の動向や社会のニーズに対応するため、平成 22 年度に教育課程を改正し、商船学科においては、大型練習船実習が短期実習分割方式へ移行するのに伴い平成 25 年度から更に新しい教育課程に改正し、航海コース・機関コースへのコース分けを第 3 学年の後期に行うこととした（資料 2-1-①-6）。

（分析結果とその根拠理由）

学科の構成及び内容が、教育の目的及び高等専門学校設置基準の規定に適合している。また、科学技術の動向や社会のニーズに対応するため、平成 22 年度に教育課程を改正、商船学科においては、大型練習船実習が短期実習分割方式へ移行するのに伴い平成 25 年度から更に新しい教育課程に改正し、航海コース・機関コースへのコース分けを第 3 学年の後期に行うこととした。

以上のことから、学科の構成が、教育の目的を達成するうえで適切なものとなっている。

資料 2-1-①-1

第 3 章 学科、学級数、入学定員及び職員組織

（学科、学級数及び入学定員）

第 7 条 学科、学級数及び入学定員は、次のとおりとする。

学 科		学 級 数	入学定員
商船に関する学科	商 船 学 科	1	40 人
工業に関する学科	電子機械工学科	1	40 人
	情 報 工 学 科	1	40 人

2 前項の規定にかかわらず、教育上有益と認めるときは、異なる学科の学生をもって学級を編成することができる。

（学科等の教育目標）

第 7 条の 2 学科等ごとの教育目標は、別に定める。

（出典：弓削商船高等専門学校規則集 1-1 抜粋）

資料 2-1-①-2

○弓削商船高等専門学校教育方針・教育目標に関する規則

制 定 平成22年 3月18日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校学則第1条の2、第7条の2及び第43条の2の規定に基づき、弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）の教育方針及び教育目標について定めるものとする。

(教育方針)

第2条 本校の教育方針は、次のとおりとする。

- (1) 自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成。
- (2) 身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成。
- (3) 日本および世界の文化や社会に関心を持ち、国際的視野でものがみられ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成。

(教育目標)

第3条 学科等ごとの教育目標は、次表のとおりとする。

学 科 等		教 育 目 標
教 養 教 育		幅広い視野に立った総合的な判断能力、斬新な創造力を備えた実践的技術者育成のための基礎的能力の涵養と教養の育成
専 門 教 育	商 船 学 科	船員教育を基盤にした海事総合科学を身につけた技術者の育成
	電 子 機 械 工 学 科	ものづくりのできる実践的な技術者－計画・設計から生産・保守運用までできる技術者－の育成
	情 報 工 学 科	情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成

2 専攻ごとの教育目標は、次表のとおりとする。

専 攻	教 育 目 標
海上輸送システム工学専攻	海上輸送システムや船舶機関システムに関する分野を中心とした専門的な技術を教育し、システムの運用、開発、商船学・工学的センスを身につけた実践的な海事管理技術者の育成
生産システム工学専攻	機械・情報系を中心とした複合的工業分野における専門的な知識と技術を教育し、瀬戸内海地域に貢献できるものづくりやシステム開発の能力と国際感覚をもつ実践的専門技術者の育成

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2-38 抜粋)

学科と教育課程 Department and Curriculum



実験実習 [Experiments and Practice]



弓削丸実習 [Training Ship Practice]



操船シミュレータ [Maneuvering Simulator]

安定した物流は、国際経済に欠かすことのできない重要な要素である。中でも海上輸送部門が果たす役割は非常に重要である。

商船学科は、商船学教育 100 年の歴史をベースに、3 年生までは、船舶運航技術者の基礎領域として単一クラスとし、4 年生で、船長を目指す「航海コース」と機関長を目指す「機関コース」に分かれ、海事総合科学技術を学び、海上労働の国際化、企業の国際化及び省エネルギーや環境問題にも対応できる海上輸送システムのスペシャリストの養成を目的としている。

さらに、5 年生の後期から 1 年間、航海訓練所の練習船で、世界各地を回る洋上実習で見聞を広め、理論と技術を仕上げるとともに、総合的判断力を育成する人間教育を行う。

これらの全課程を修了した者には、三級海技士（航海）、または三級海技士（機関）の海技免許に対する筆記試験が免除される。また、一級海上特殊無線技士の免許も取得できる。

Stable logistics is one of the most indispensable factors for the global economy, among which, marine transportation, in particular, plays a pivotal role.

Maritime Technology Department has over 100 years history. Based on the extensive background, all students will learn in a general course of ship navigation engineer for the first 3 years, and in the 4th year, they will be divided into two specialized courses; 'navigation' to become a captain and 'engine' to become a chief engineer. They will learn general marine science and technology to become specialists of marine transportation system that has to cover globalization of maritime labor and business operations, energy-savings and environmental aspects.

For a whole year from the latter term of the 5th year, the students will join the training vessel owned by the Institute for Sea Training, travel around the world to experience the actual maritime operations, improve the knowledge and skills, above all, grow human nature which is indispensable for the comprehensive decision-making.

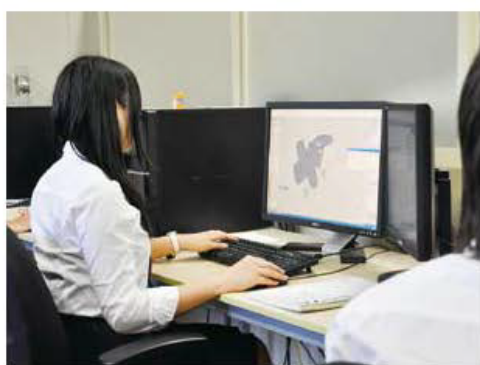
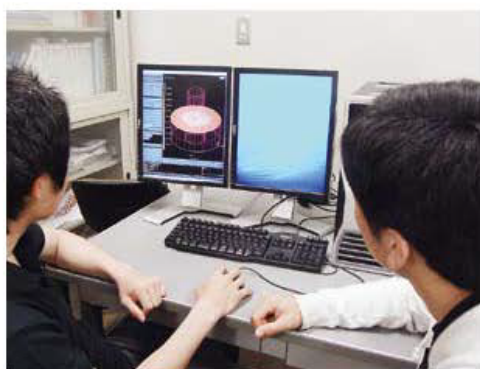
Those who complete all the programs are exempt from the written examination of the 3rd-grade marine officer (navigation) and/or 3rd-grade marine engineer officer (engine). They can also obtain the license of the special maritime radio engineer.



操艇・通信 [Boatsmanship and Signalling]

学科と教育課程 Department and Curriculum

電子機械工学科 Electronic Mechanical Engineering Department



卒業研究 [Graduation Research]



卒業研究発表 [Presentation of Graduation Research]

近年作り出されている製品は、機械と電気・電子部品が融合しているのみならず、ほとんど全てのものにコンピュータが内蔵されている。これらの異なる分野を統合した新しい技術に対応するため、技術者には一つの専門分野だけでなく、機械、電気・電子、制御およびコンピュータなどの幅広い知識が求められるようになってきている。

電子機械工学科は、機械工学、電気・電子工学、制御工学、情報処理関連の学問分野を融合した学科である。各分野の重要な専門科目を教授するだけでなく、それらを統合した科目も準備し、メカトロニクス技術者の養成を目的としている。

具体的には強度計算、エネルギー変換、材料および機械工作などの機械工学の基礎知識に加えて、電気・電子機器や回路、計測・制御工学さらには情報処理の基礎知識も修得し、機械装置や電子制御装置をシステムとして設計・製作、管理・運用する能力を身に付ける教育をねらいとしている。

The most of the products manufactured today are combined with mechanical parts, electric parts and electronic parts, and many of those have built-in computers. In order to work in the latest integrated engineering field, the students are required to have broader knowledge of mechanics, electrics, electronics, control engineering and computer.

Electronic Mechanical Engineering Department provides combined areas of mechanical engineering, electric & electronic engineering, control engineering and information processing related subjects. The school prepares not only these specialized subjects but also systematically integrated subjects to produce excellent mechatronics engineers.

More concretely, the school will provide basic studies of intensity calculation, energy conversion, basic knowledge of material and machine practice, as well as electricity, electronic equipment, circuit, measurement and control engineering, and data-processing, and have the students acquire the knowledge and skills to design and produce mechanical equipment and electronic equipment as a system, and to operate and control them.



実習風景 [Students in Training Workshop]

(出典：2012 学校要覧 P. 14)

Department and Curriculum 学科と教育課程

マルチメディアや各種ネットワークシステムに代表されるように、今や情報技術 (IT)、ネットワーク技術は現代社会を支える総合技術として、必要不可欠なものになっている。これに伴い、コンピュータ及びその利用に関する専門の知識や技術を有する人材のニーズが高まっている。

このような時代背景から本学科は昭和63年に改組新設され、すでに600余名を世に送り出している。

本学科では、情報処理、電気・電子工学、論理回路、制御工学などの基礎学問に加え、人工知能画像処理、シミュレーションなどのコンピュータ応用学問を教授し、さらに情報工学実験を通じてこれらの科目を実践的に理解習得させ、高度情報化社会に即戦力として適応する情報技術者を育成することを目的としている。

特にプログラミングコンテストに代表されるプロジェクト型演習の取り組みは、情報処理学会等で優秀教育賞を受賞するなど高い評価を得ている。平成21年には情報工学科学生がものづくり日本大賞内閣総理大臣賞を受賞している。

また、本校の地理的条件を生かし、海洋関連の授業科目も組み入れられており、陸上の情報工学に加え、練習船「弓削丸」や高速実習船「はまかぜ」による海洋情報知識の習得も可能なことが本学科の特徴である。

本学科の学生は、卒業後、コンピュータ産業、電気・電子機器産業、ソフトウェア、情報・通信産業、機械・機器サービス産業、流通・輸送関連産業などの現代社会のあらゆる分野で活躍している。また、より高度な学問を求めて毎年10名程度の学生が進学しており、進学先は、全国55高専の専攻科(2年課程、学士資格取得)と国立大学の情報・電気あるいは環境・物理系の学科への3年次編入の選択ができる。

As we witnessed the development of multimedia and network systems, information technology (IT) and network technology are prerequisites for the society in general. The bigger the roles of the technology grow, the higher the demands of the people with such knowledge and skills grow. With these demands for the society, new department was established in 1988, and up to date, over 600 students graduated and have worked in this field.

The programs of this department include basic learning such as information processing, electricity and electronic engineering, logic circuit, control engineering, and applied computer engineering subjects such as artificial intelligent image processing and simulation. The department also provides exercise classes of information engineering to understand them better to become more adaptable engineer to tailor to the advanced information society.

We are particularly proud of the project-type practice such as participating in a programming contest, as we won the outstanding education award at the Federation of Information Processing Society. In 2009, our students won the grand prize by the prime minister at the Manufacturing Contest.

Besides the various IT-related classes on land, we provide many marine-related classes, making the best use of geographical features, such as training on the boat called "YUGE MARU" and the high-speed training boat called "HAMAKAZE" to gain knowledge and skills of maritime information.

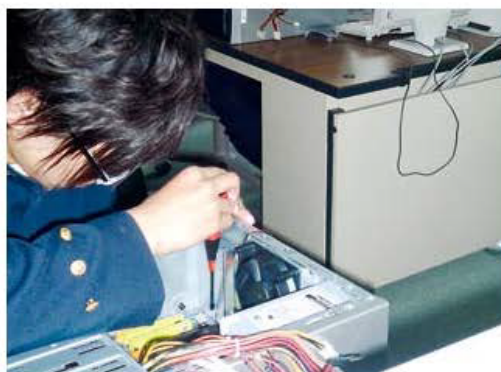
The graduates of this department have been working actively in a wider variety of fields such as computer industry, electric/electronic industry, software, information and communication industry, machine and mechanical services, distribution and logistics. Dozens of students pursue further educational opportunity to go to the higher educational institutes, mainly to the advanced engineering courses of 55 technical colleges nationwide (two-year program is equivalent to the undergraduate degree) and transfer to the third year of the four-year public universities to study information, electricity, environment and physics.



ゲームを題材としたプログラム演習 [Programing Practice]



演習風景 [Students in Tech Class]



パソコン組立実習 [Computer Tech Class]



ケータイ甲子園 2010 発表 [Presentation in Ketai Koshien 2010]

```

graph TD
    MS[中学校] --> SHS[商船高等専門学校]
    MS --> HS[高等学校]
    SHS --> HTE[海技試験  
【三級海技士（航海）】  
【三級海技士（機関）】]
    HS --> HTE
    HTE --> SC[船舶職員]

```

商船高等専門学校

富山
鳥羽
広島
大島
弓削

実習課程
(計12月)
6年(6カ月実習) 航海訓練所・社船
4年(5カ月実習) 航海訓練所
3年(1カ月実習) 航海訓練所

修業年限5年6月
(席上課程4年6月+実習課程12月)

乗船実習科
(6月)

修業年限
(4年)

商船系
大学
東京海洋
神戸

高等学校
(3年)

海技試験
【三級海技士(航海)】
【三級海技士(機関)】

船舶職員

- 33 -

観点 2-1-②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校は、海上輸送システム工学専攻及び生産システム工学専攻の 2 専攻を設置している（資料 2-1-②-1）。海上輸送システム工学専攻は、商船学科を基盤とし、それを発展させた高度な海事技術者と船舶管理技術者の育成を目指しており、生産システム工学専攻は、電子機械工学科と情報工学科を基盤にした複合学科で、IT 化されたものづくりの幅広い分野で活躍できる技術者の育成を目指しており（資料 2-1-②-2）、学校教育法の規定に適合したものになっている。

また、科学技術の動向や社会のニーズに対応するため、平成 24 年度に教育課程を改正し、教育技術演習や短期インターンシップ及び長期インターンシップを単位化した（資料 2-1-②-3）。

(分析結果とその根拠理由)

本校に設置されている専攻科の 2 専攻とも基盤となる学科の上積み課程であることを踏まえて構成されており、教育の目的及び学校教育法の規定に適合している。また、科学技術の動向や社会のニーズに対応するため、平成 24 年度に教育課程を改正し、必要な内容を単位化した。

以上のことから、専攻科の構成が、教育の目標を達成する上で適切なものとなっている。

資料 2-1-②-1

第 1 章 学 則

○弓削商船高等専門学校学則

制 定 昭和 44 年 1 月 1 日

最終改正 平成 23 年 9 月 21 日

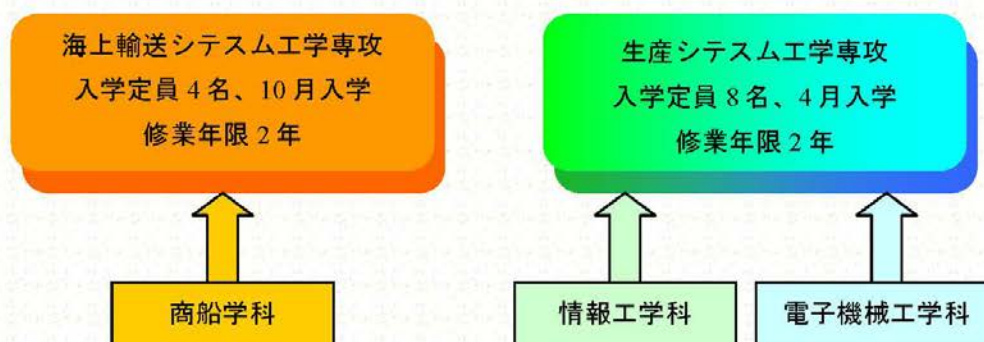
(専攻及び入学定員)

第 43 条 専攻科の専攻及び入学定員は、次のとおりとする。

専 攻	入学定員
海上輸送システム工学専攻	4 人
生産システム工学専攻	8 人

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 1-1 抜粋)

教育課程



海上輸送システム工学専攻

海事管理技術者の養成

海事管理は、大きく運航管理と機関管理からなっています。一年間の航海実習を経験した上で、海上輸送システム工学専攻に進み商船学、物流管理、運航管理および機関管理を学ぶことで運航に必要な技術のみならず、管理技術・ノウハウをも身に付け陸上から船舶運航を管理、支援することのできる人材を育成します。

生産システム工学専攻

実践的な「ものづくり技術者」の養成

情報技術、ものづくり技術を柱とし、制御、電気電子系の専門知識を学ぶことで、複合領域で活躍できる人材を育成します。従来までに学んできた情報工学やものづくり技術を統合して活用できるようになれば、システムの設計・構築から解析まで幅広い分野で活躍できるようになります。

いずれの専攻も修業年限は 2 年で、海上輸送システム工学専攻、生産システム工学専攻の定員、入学時期は以下に示します。

入試に関する情報については、本校 Web ページ <<http://www.yuge.ac.jp>> をご覧頂くか、本校入試係 (Tel: 0897-77-4619) までお問い合わせください。

海上輸送システム工学専攻：定員 4 名 （入学時期は 10 月）

生産システム工学専攻：定員 8 名 （入学時期は 4 月）

（出典：専攻科「未来へのひとづくりものづくり」）

資料 2 - 1 - ② - 3

授業科目	教育技術演習			担当教員	副専攻科長		
専 攻	専攻科共通	学 年	1・2 年	授業期間	前後期	単位数	1
分 野	専門科目	授業形態	演習	履修区分	選択		
学習目標	本演習では、本科低学年の補習、学生実験、公開講座などのアシスタントとして指導する経験を積むことにより、自身の総合的な学習経験を活かした教育技術、コミュニケーション能力、ならびに企画を円滑に実行する計画性の向上を図る。						
授業の進め方	履修者は、本科低学年の補習、学生実験、公開講座などを担当する教員（現場担当教員）との相談により演習の実施内容を決定する。専攻科 2 年間を通して合計 30 時間演習に参加することにより、2 年後期において単位が認定される。期末ごとに教育技術演習活動報告書を作成し、現場担当教員に提出する。						
授業内容	第 1 回 ガイダンスと教授法に関する講義 第 2～30 回 アシスタントとしての実習						
教科書・参考書	第 1 回 プリントを配布する 第 2～30 回 なし						
評価方法	初回の講義に参加する態度と、提出された教育技術活動報告書に基づいて、副専攻科長が総合的に評価する。現場担当教員は、期末ごとに演習に参加する態度と提出された教育技術活動報告書の内容に対して、10 段階で評価する。						
備 考							

(出典：：平成 25 年度専攻科学生用手引き・シラバス P. 21)

観点 2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

全学的なセンターとして、1) 情報処理教育センター、2) 地域共同研究推進センター及び技術振興会、3) 国際交流推進室、4) 技術支援センター及び全学的な教育研究のための施設として、5) 練習船「弓削丸」がある(資料 2-1-③-1)。

情報処理教育センターは、教育研究活動への利用のみならず、情報ネットワーク管理運営、構内 LAN の構築と運用、情報セキュリティ等に関する運営を行っている(資料 2-1-③-2)。具体的な教育活動としては、全学的な情報処理関連の授業・実験・実習のほか自学自習にも利用されており、本校が独自に開発した 20 種類の e-learning コンテンツも活用されている(資料 2-1-③-3)。

地域共同研究推進センターは、本校と地域の機関・企業等が保有する専門知識と施設を相互に活用することを目的に設置されており(資料 2-1-③-4)、学術の発展に即応させるために専攻科生による研究成果のパネル展示を行ったり(資料 2-1-③-5)、インターンシップ受け入れ先の開拓支援等を行っている。また、同センターに併設されている「弓削商船高等専門学校技術振興会(しまなみテクノパートナーズ)」(資料 2-1-③-4)においては、実践的技術者育成の支援として、学生の学会発表及び海外研修への支援等を行っている。

国際交流推進室は、留学生交流及び国際教育研究交流の推進を図るため平成 22 年に設置され(資料 2-1-③-6)、学生の海外での研究発表や短期及び長期インターンシップの推進及び支援を行っている(資料 2-1-③-7)。

技術支援センターは、平成 21 年に、「技術支援に関する専門的業務を組織的、かつ効率的に処理するとともに、技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図り、もって本校の教育研究支援体制の充実に資することを目的」として旧技術支援室からセンター化された(資料 2-1-③-8)。同センターは、基礎的及び専門的技術教育支援や卒業研究及び特別研究でも活用されている(資料 2-1-③-9)。

練習船「弓削丸」は、商船学科の海事技術者教育のみでなく、本校の教育方針にある「海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き(抜粋)」の実践である工業系 2 学科への海洋教育支援にも利用している全学的な施設である(資料 2-1-③-10)。今年度中には最新の船内 LAN 設備に更新することになっており、商船学科の航海実習・実験実習・卒業研究、工業系 2 学科の航海実習及び四国地区高専の特別講義等に多面的に活用されている(資料 2-1-③-11)。

(分析結果とその根拠理由)

全学的なセンターとして、情報処理教育センター、地域共同研究推進センター及び技術振興会、国際交流推進室、技術支援センター及び全学的な教育研究のための施設として練習船「弓削丸」を設置している。これらのセンター等は、実践的技術者養成のための教育活動(講義、実験・実習、演習、卒業研究、特別研究)に全学的に活用されており、整備されている。

以上のことから、本校に設置されているセンター等は、教育の目的を達成する上で適正なものとなっている。

(出典：2012 学校要覧 P. 4)

資料 2 - 1 - ③ - 2

○弓削商船高等専門学校情報処理教育センター規則

制 定 平成 6 年 2 月 4 日

最終改正 平成 23 年 12 月 22 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）内部組織規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校情報処理教育センター（以下「センター」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(業務)

第 2 条 センターは、本校の共同利用施設として、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教職員及び学生の教育研究活動に関する事項
- (2) 電子計算機システム及び情報ネットワークの管理運営に関する事項
- (3) 校内 LAN の構築及び運用に関する事項
- (4) センターを利用した社会人教育に関する事項
- (5) 情報セキュリティポリシー策定及び情報セキュリティ対策に関する事項
- (6) その他センター長が必要と認めた事項

(組織)

第 3 条 センターに次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
 - (2) 副センター長 1 名
 - (3) その他必要な職員（以下「その他の職員」という。）
- 2 センター長は、本校の教授又は准教授の中から校長が任命する。
- 3 副センター長は、本校の教授又は准教授の中からセンター長の推薦により、校長が任命する。
- 4 センター長及び副センター長の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 センター長は、センターの管理運営に関し総括する。
- 6 副センター長は、センター長を補佐する。
- 7 その他の職員は、センター長の命を受けセンターの業務に従事する。

(委員会)

第 4 条 センターの運営に関し、第 2 条に掲げる事項を審議するため、センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) 各学科及び総合教育科から選出された教員各 1 名
 - (4) 各課長
 - (5) 技術長

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 11 抜粋)

あなたに

弓削商船高専E-learningサイト2013

メインメニュー

- サイトニュース

ナビゲーション

- Home
- サイトニュース
- コース

学習用サイト

- E-learning(2007-2012)
- 弓削商船高専
- 弓削商船高専シラバス
- @WebMail
- JDK6 Documents

ユーザ登録のお願い

データ整理のため、氏名の手前にクラス名・出席番号を入力してください。
 例) 情報工学科4年生 出席番号04番 弓削太郎
 姓 I404
 名 弓削太郎

クラス([SIM][APIAM])半角数字2桁

コースカテゴリ

2013年度

- 情報工学科 (7)
- 情報工学実験 (5)
- 商船学科 (1)
- 電子機械工学科
- 生産システム工学専攻 (5)
- 海上輸送システム専攻
- その他 (1)

コースの検索:

サイトニュース

Moodleコースへの受講登録
 2013年 04月 08日(月曜日) 08:19 - 長尾 和彦 の投稿

Moodle で提供されているコースを受講するためには、ユーザによる受講登録が必要です。

第1週に登録手続きを行いますので、必ず登録してください。

- 登録の仕方(YouTube)



(出典：本校ウェブサイト)

技術振興会(しまなみテクノパートナーズ)

Association for advancement of technology

技術振興会は、本校の教育研究活動に協力するとともに、相互の連携を密にして、相互研鑽を通して地域における産業技術の振興と地域社会の発展に寄与することを目的として、地域の産業界や卒業生等の皆様のご協力のもと、平成19年3月に設立されました。

愛称の“しまなみテクノパートナーズ(STeP)”は、弓削商船高等専門学校がしまなみ地域における唯一の高等教育機関であり、しまなみ地域における産学官が良きパートナーとして一つにまとまることを願って名付けられたものです。

活動内容：講演会や技術講習会の開催、共同研究・受託研究への支援、教員研究や人材育成プログラムへの支援等

現在の会員数：法人会員45、特別会員7、個人会員74

Thanks to the cooperation of the local businesses, graduates and people interested, Association for Advancement of Technology was formed in March 2007, to support the academic researches, and strengthen communications among and between the institutes, and provide opportunities for reciprocal

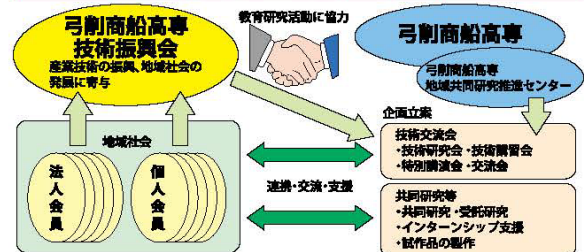
learning, and contribute to the development of industrial technology and local communities.

This Association is casually called "Shimanami Techno Partners (STeP)", as we are the only higher educational institute in this area in Shimanami, and we wish that the local government, business and academic circles become real partners in this community.

Contents: Hosting technical seminars & lectures, supporting collaborative researches & commissioned researches, contributing to studies among teachers & human resource training

Number of members: 45 enterprises, 7 honorable members, 74 regular members

しまなみテクノパートナーズの概念図



地域共同研究推進センター

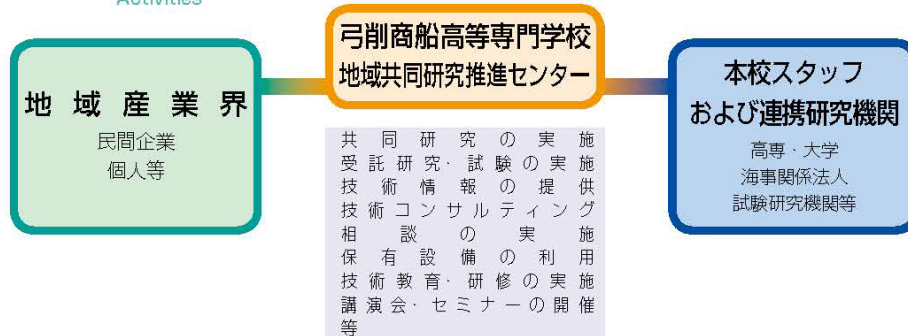
Research Center for Regional Collaboration

本センターは、民間等外部の機関との連携を深め、地域産業の発展・育成に関わる技術分野について、技術相談、技術指導、共同研究等の要請に応え、かつ、リフレッシュ教育の積極的推進を図り、併せて、本校における研究水準の向上に寄与することを目的に、平成14年10月に設立した。

The Research Center was established in October 2002 in order to strengthen the collaboration between and among various private entities, to accelerate the collaborative research and technological counseling and guidance which we had had many requests, to rejuvenate the educational environment for further development of the local industries, and to contribute to the overall academic level.

センターの活動内容

Activities



(出典：2012 学校要覧 P. 36)

商船祭

第8回パネルフォーラム

教員、専攻科生、技術振興会会員が研究・開発シーズ発掘のための
パネル展示を開催いたします。

当日は商船祭の開催期間中ですので、お気軽にご参加ください。

会 期 11月3日(土)～4日(日)
10:00～15:00

会 場 弓削商船高専第1、第2会議室

【11月3日(土)】

★成果発表会 13:00～14:00

13:00～13:30 高岡 俊輔

13:30～14:00 DAVAA GANBAT



★ポスターイントロダクション 14:00～ 3分/1件

【11月4日(日)】

★コアタイム 13:00～14:00 (詳細な説明をさせていただきます)

両日とも企業によるパネル展示をしております。

主催 弓削商船高等専門学校地域共同研究推進センター

弓削商船高等専門学校技術振興会

共催 弓削商船高等専門学校専攻科

お問い合わせ／弓削商船高等専門学校 企画広報室企画係

〒794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 1000

TEL: 0897-77-4613 FAX: 0897-77-4691

URL: <http://www.yuge.ac.jp>



(出典: 企画広報室)

○弓削商船高等専門学校国際交流推進室規則

制 定 平成 22 年 6 月 21 日

(設置)

第 1 条 弓削商船高等専門学校に、留学生交流及び国際教育研究交流の推進を図るため、弓削商船高等専門学校国際交流推進室（以下「推進室」という。）を置く。

(業務)

第 2 条 推進室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 外国人留学生の受入れに関する事項
- (2) 学生の留学及び海外研修に関する事項
- (3) 外国及び国内の大学等との協定に関する事項
- (4) 外国及び国内の大学等との教職員の交流に関する事項
- (5) その他本校の国際交流の推進に関する事項

(組織)

第 3 条 推進室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 国際交流推進室長
- (2) 国際交流推進室副室長
- (3) 留学関係担当 若干名
- (4) 国際学術交流関係担当 若干名
- (5) 各課長及び企画広報室長

2 前項第 1 号から第 4 号の室員は、教員の中から校長が指名する。

3 前項第 1 号から第 4 号の室員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、室員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(室長及び副室長)

第 4 条 推進室に室長及び副室長を置く。

- 2 室長は、推進室に関する業務を総括する。
- 3 副室長は、室長の業務を補佐する。
- 4 室長に事故があるときは、副室長がその職務を代行する。

(庶務)

第 5 条 推進室に関する庶務は、企画広報室及び学生課において処理する。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 39 抜粋)

タイ王国「ナコンパノム大学」を訪問し国際交流

弓削商船高専では、本校と国際交流協定を締結しているタイ王国のナコンパノム大学に教員2名、技術職員1名、学生7名（計10名）が、12月18日～12月27日の10日間訪問し、「メコン川の水深・水温自動計測ロボット」の共同プロジェクトの実施と学術・文化交流を行った。

滞在中は、共同開発中の「無人ロボットによるメコン川での水深、温度マップの計測実験」、「高専紹介」、「タイ・日本料理の調理実習」、「パイロット養成学科の見学」などを通し、現地の学生との交流を深めた。

参加した学生からは、「タイ国に多くの友人ができた」、「異文化に触れ、外から日本を見ることができた」、「語学力の必要性を感じた」、「海外に行くことへの抵抗感が無くなった」、「海外留学してみたい」等の声が聞かれ、非常に貴重な体験をする機会となった。



（出典：本校ウェブサイト）

○弓削商船高等専門学校技術支援センター規則

制 定 平成21年 9 月 30 日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則（規則第4号）第12条及び弓削商船高等専門学校内部組織規則第3条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）の技術支援センター（以下「センター」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、本校の技術支援に関する専門的業務を組織的、かつ効率的に処理するとともに、技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図り、もって本校の教育研究支援体制の充実に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 教育及び研究に対する技術支援の基本計画に関すること。
- 二 学生の実験、実習、卒業研究等の準備及び技術指導に関すること。
- 三 教員の教育研究活動（共同研究を含む。）への技術支援に関すること。
- 四 地域連携活動、共同研究、公開講座及び各種コンテスト等への技術支援に関すること。
- 五 技術の習得、継承及び保存に関すること。
- 六 技術研修、技術講演会等に関すること。
- 七 実習船係留場施設（練習船を除く。）、実習工場、実験室等の共通機器等の保守・管理並びに災害事故防止に関すること。
- 八 練習船弓削丸の業務支援に関すること。
- 九 その他センターの目的達成のため必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 センターに、第一技術班及び第二技術班を置き、前条に掲げる業務を行う。

- 一 第一技術班 第3条に掲げる業務のうち、商船系分野に関する事項及び第一技術班の管理運営に関すること。
 - 二 第二技術班 第3条に掲げる業務のうち、電気・電子系分野、機械系分野並びに情報系分野に関すること及び第二技術班の管理運営に関すること。
- 2 各班は、相互に連携協力してセンターの業務を円滑に遂行するものとする。

(職員)

第5条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 センター長
- 二 技術長
- 三 班長
- 四 技術専門職員
- 五 技術職員

- 2 センター長は、本校の教員の中から校長が任命する。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 技術長及び班長は、技術専門員及び技術専門職員の中から校長が任命する。
- 5 校長が必要と認めるときは、センター長を補佐するため、センターに副センター長を置くことができる。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 37 抜粋)

平成25年 4月1日現在

※2 卒研及び特研は、技術実習員が必要(要望)に応じて補佐している。

- 46 -

練習船 Training Ship

(平成6年3月竣工)

練習船「弓削丸」

Training Ship "YUGE MARU"



練習船 弓削丸 [Training Ship "YUGEMARU"]

弓削丸は、最新の技術を結集して建造された練習船で、通航技術を取得するための航海実習はもとより、学生及び教員の実験研究にも活用している。また、船内 LAN を陸上機器につなぎ、情報の交換や陸上より司令を出すことで船舶を管理する研究など、未来の通航技術の開発も目指している。

■資 格 近海区域・第 4 種船

■主要寸法 全長 40.0 m、巾 8.0 m、
深さ 3.3 m

■総 吨 数 240.0 吨

■航続距離 約 2,300 浬

■航海速度 約 13.75 ノット

■主 機 関 ダイハツ 6 D、M-24 S L
4 サイクル、中速ディーゼル機関
1,300 P S / 750 r p m

■主発電機 三相交流自励式 2 台 (187.5 K V A)

■軸発電機 (150 K V A)

■定 員 乗組員 9 名、実習生 44 名、
その他 3 名、計 56 名

航海コンソール式、機関コンソール式、

C・R・T ディスプレイ装備、

バウスラスター装備 (推力) 1 トン

スタンスラスター装備 (推力) 1 トン



航海実習 [Navigation Practice]

The training ship "YUGE MARU" was built with cutting-edge technologies for navigation trainings to acquire operational technologies and experimental studies of students and teachers. We have connected the inboard LAN and onshore facilities to develop future operational technologies, such as the research of ship-management by exchanging information and commands from the office.

License: Greater coasting area · Class 4 ship

Main size: Length 40.0m, Width 8.0m, Depth 3.3m.

Gross ton: 240.0 ton

Cruising radius: About 2,300 n-miles

Sea speed: About 13.75 knots

Main engine: Daihatsu 6D, M-24SL, 4-stroke

Medium-speed diesel engine 1,300 PS/750 rpm

Main generator: 2 three-phase AC self-excited generators
(187.5 KVA)

Shaft generator: (150 KVA)

Capacity: 9 crews, 44 trainees, 3 others Total 56 crews

A set of navigation console, a set of engine console

C・R・T display equipment

Bow thruster equipment (thrust) 1 ton

Stun thruster equipment (thrust) 1 ton

(平成 12 年 3 月竣工)

(出典: 2012 学校要覧 P. 28)

平成25年度 弓削丸運航予定表

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	13月	14月	15月	16月	17月	18月	19月	20月	21月	22月	23月	24月	25月	26月	27月	28月	29月	30月	31月	現在
4月																																	
5月																																	
6月																																	
7月																																	
8月																																	
9月																																	
10月																																	
11月																																	
12月																																	
1月																																	
2月																																	
3月																																	

備考：―― 囲みは定期試験、―― 囲みは選考試験及び再試験
 〇： 運航日 〇： 整備日 〇： 学校行事 〇： 月曜日授業(運航日を除く) 〇： 振替休日(学生)・創立記念日 〇： 延期

(出典：練習船弓削丸班)

観点 2－2－①： 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

（観点に係る状況）

教育課程全般にわたる重要な課題は、校長が委員長を務める運営委員会（資料 2－2－①－1）と自己点検評価委員会（資料 2－2－①－2）で審議または報告されている（資料 2－2－①－3，4）。

教育活動の細部については教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会及び専攻科委員会で審議しており、その結果は、内容に応じて運営委員会、教員会議及び校長に報告し、各学科の分科会等を通じて学内に周知している（資料 2－2－①－5～8）。

教務委員会は、準学士課程教育課程の編成、教育全般について企画・検討・調整を行っている（資料 2－2－①－9）。厚生補導委員会及び寮務委員会は、準学士課程学生の厚生補導及び寮生活の全体に関する事項を審議している。専攻科委員会は専攻科学生の教務事項及び厚生補導に関する事項を審議している。

（分析結果とその根拠理由）

教育活動に必要な事項は、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会及び専攻科委員会で検討・審議し、審議結果は、内容に応じて運営委員会及び自己点検評価委員会で審議・報告がされた後、教員会議や各学科の分科会等を通じ学内に周知している。

以上のことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているといえる。

○弓削商船高等専門学校運営委員会規則

制 定 平成16年12月27日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第14条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、校長の諮問に応じて、次の各号に掲げる重要事項について審議する。

- (1) 学則その他諸規則の制定改廃に関する事項
- (2) 予算に関する事項
- (3) 施設及び設備に関する事項
- (4) その他管理運営に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 各主事
- (3) 各学科長，総合教育科長及び専攻科長
- (4) 図書館長
- (5) 情報処理教育センター長及び地域共同研究推進センター長
- (6) 練習船弓削丸船長
- (7) 各学科及び総合教育科から選出された教員各1名
- (8) 事務部長
- (9) 技術支援センター長

2 前項第7号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1項第1号に掲げる委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事)

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 1 抜粋)

○弓削商船高等専門学校自己点検評価委員会規則

制 定 平成 4 年 5 月 14 日

最終改正 平成 23 年 12 月 22 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）内部組織規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校自己点検評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、本校の教育水準の向上を図り、本校の目的及び社会的使命を達成することを目的とする。

- (1) 自己点検評価の実施方法等に関する事項
- (2) 自己点検評価の項目の設定に関する事項
- (3) 自己点検評価の結果の活用に関する事項
- (4) その他自己点検評価の実施に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 各主事
- (3) 各学科長，総合教育科長及び専攻科長
- (4) 図書館長
- (5) 情報処理教育センター長及び地域共同研究推進センター長
- (6) 各学科及び総合教育科から選出された教員各 1 名
- (7) 事務部長
- (8) 技術支援センター長

2 前項第 6 号の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、前条第 1 項第 1 号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事)

第 6 条 委員会に幹事を置き、各課長をもって充てる。

(庶務)

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 2 抜粋)

資料 2 - 2 - ① - 3

平成 24 年度 第 12 回運営委員会議事概要

日 時	平成 25 年 3 月 19 日 (火) 14:30 ~ 15:20
場 所	第 2 会議室
出席者	16 名 (別紙のとおり)
議 題	

(審議事項)

1. 「弓削商船高等専門学校学則」の一部改正について

松田総務課長から、議題資料 1 に基づき、「弓削商船高等専門学校学則」の一部改正について、前回の運営委員会で保留となっていた教育課程表及び新旧対照表の附則 2 の改正を行う旨の説明があり、原案のとおり了承された。

(出典:平成 24 年度第 12 回運営委員会議事録)

目 次

1. 第7回運営諮問会議（平成22年度）の報告	
1-1 第6回運営諮問会議（平成21年度）の提言と本校の対応	1
(1) 第6回運営諮問会議（平成21年度）の提言	1
(2) 提言に対する本校の対応	1
1-2 第7回運営諮問会議（平成22年度）諮問事項と提言	10
(1) 第7回運営諮問会議（平成22年度）諮問事項	10
(2) 審議内容	12
(3) 提言	16
2. 教育方針	17
3. 学科等の教育目標及び現状と課題	17
(1) 総合教育科（教養教育）	17
(2) 商船学科	19
(3) 電子機械工学科	21
(4) 情報工学科	23
4. 専攻科の教育目標及び現状と課題	25
(1) 海上輸送システム工学専攻	25
(2) 生産システム工学専攻	26
5. 事務組織の現状と課題	29
6. 施設・設備	32
資料編	35

(出典:平成22年度自己点検・評価報告書目次)

資料 2 - 2 - ① - 5

○弓削商船高等専門学校教務委員会規則

制 定 昭和58年9月20日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第16条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校教務委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育計画の立案に関する事項
- (2) 進級及び卒業等に関する事項
- (3) 進学に関する事項
- (4) その他教務に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務主事
- (2) 各学科長及び総合教育科長
- (3) 教務主事補
- (4) 学生課長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和58年9月20日より施行する。
- 2 この規則施行の際、現に従前の教務委員会委員長及び委員である者は、この規則により任命されたものとみなす。

附 則

(出典:弓削商船高等専門学校規則集2-5抜粋)

○弓削商船高等専門学校厚生補導委員会規則

制 定 昭和58年9月20日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第16条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校厚生補導委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 生活指導に関する事項
- (2) 課外活動に関する事項
- (3) 補導及び懲戒に関する事項
- (4) 入学料、授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する事項
- (5) その他福祉厚生に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各主事
- (2) 各主事補
- (3) 各学級担任
- (4) 学生課長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学生主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和58年9月20日から施行する。
- 2 この規則施行の際、現に従前の厚生補導委員会委員長及び委員である者は、この規則により任命されたものとみなす。

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 7 抜粋)

資料 2 - 2 - ① - 7

○弓削商船高等専門学校寮務委員会規則

制 定 昭和63年 3 月 28 日

最終改正 平成21年 2 月 19 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校学寮管理運営規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校寮務委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 寮生の生活指導に関する事項
- (2) 学寮内の規律保持に関する事項
- (3) 寮生の入寮及び退寮に関する事項
- (4) 寮生の離寮措置に関する事項
- (5) 学寮内諸行事の指導に関する事項
- (6) 学寮内の環境整備に関する事項
- (7) 寮生の健康管理及び安全管理に関する事項
- (8) その他寮生の指導に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 寮務主事及び学生主事
- (2) 寮務主事補及び学生主事補
- (3) 各学科及び総合教育科から選出された教員各 1 名
- (4) 学生課長

2 前項第 3 号の委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、寮務主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別

(出典:弓削商船高等専門学校規則集 2 - 23 抜粋)

○弓削商船高等専門学校専攻科委員会規則

制 定 平成16年12月20日

最終改正 平成23年12月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第16条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校専攻科委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成及び実施に関する事項
- (2) 教育計画及び授業時間の編成に関する事項
- (3) 入学者選抜に関する事項
- (4) 入学、退学、転学、休学、復学及び修了に関する事項
- (5) 試験及び学業成績に関する事項
- (6) 学生の進学及び就職に関する事項
- (7) 学生の厚生補導に関する事項
- (8) 専攻科における授業担当教員の資格に関する事項（人事委員会に係るものを除く。）
- (9) その他専攻科の運営に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 専攻科長
- (2) 各主事
- (3) 副専攻科長
- (4) 専攻科を担当する教員の中から校長が指名する者若干名
- (5) その他校長が必要と認めた者

2 前項第4号及び第5号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

(出典：弓削商船高等専門学校規則集 2 - 28 抜粋)

平成 24 年度第 7 回教務委員会議事概要

日 時 平成 25 年 1 月 29 日 (火) 16 時 21 分～17 時 06 分
場 所 第二会議室
出席者 10 名 (別紙のとおり)
議 題

(審議事項)

- 1 平成 24 年度教員別担当科目及び授業時間数調について
委員長から、審議資料 1 に基づき教員別担当科目及び授業時間数について説明があり、最終案を教務係へ提出することで了承された。
また、次の事項が確認された。
 - ・商船学科非常勤講師の[]先生は来年度末 66 歳となるため、事前に校長の了承を得て人事委員会にかける。
 - ・商船学科のクラス担任に特別活動前・後期 1 H 記入する。
 - ・情報工学科専攻科の特別研究に新 1 年生担当者の時間数を反映させる。

(出典：平成 24 年度第 7 回教務委員会議事録)

観点 2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

（観点に係る状況）

教育計画・教育内容等に関する内容の連携は教務委員会が中心になって、各部署において連絡調整を行っている。数学に関しては、平成 22 年度のカリキュラム改定に伴い、数学教員と専門学科教員が連絡会を開催しながら連携の作業を行い（資料 2-2-②-1）、一般科目の第 1 学年から第 3 学年までに実施される数学の単元の進捗と、専門科目における必要性の関連表を作成し確認された（資料 2-2-②-2）。これを活用し、専門科目においては数学の内容の進捗状況を踏まえて、授業を進めるよう配慮している。

また、商船学科においては、商船学科を有する 5 高専の連携による「ALL SHOSEN 学び改善プロジェクト」の中で、商船学科における専門科目と一般科目の連携調査を行い（資料 2-2-②-3）、商船学を学ぶために必要な学問体系との整合性の確保と一般科目と連携した商船学専門科目教授法の構築などを目指して各科目との関連表を作成した（資料 2-2-②-4）。この調査は、人文系科目についても実施され、互いの科目間の関連を確認し授業を進める際の参考としている。

（分析結果とその根拠理由）

教育計画・教育内容等に関する内容の連携は教務委員会が中心になって、各部署において連絡調整を行っており、数学教員と専門学科教員が連携して、数学の単元の進捗と専門科目の単元の関連表を作成し、活用している。また、商船学科においては、専門科目と一般科目の連携調査を行い、各科目との関連表を作成し、一般科目と連携した商船学専門科目教授法の構築などを目指している。

以上のことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、機能的に行われているといえる。

数学と専門学科教員連絡会議

日時：平成 24 年 9 月 18 日(火)， 16 時 20 分～，

場所：第 1 会議室

出席：藤本，高木，久保，藤井，雙知

※向瀬先生は，出張のため事前に打合せをしました。

次の手続きを取ることを確認した。

1. 新カリキュラムで専門科目を確認する。

※ 一覧表は，下記のとおり作成しました。

2. 数学 1， 2， 数学特論については，数学の教員が，内容を簡潔にまとめる。

3. 応用数学については，各学科で，内容を簡潔にまとめる。

4. 久保が，数学の科目について授業内容のリストをまとめる。

5. 上のリストにより，専門科目で必要とする項目を，各学科で確認する。

※ 手順 4 までは，9 月中に行ない。手順 5 は，出来るだけ速やかに実施する。

なお，手順 1 のリストを作成しました。

「通知文等におけるファイル添付の取扱について」のメールの指示に従い，作成したエクセルファイルは，次の場所に保管したので，よろしくお願いします。

Aipo>プロジェクト>総合教育科>

タイトル：「新カリキュラムによる専門科目リスト」

ファイル名：「専門科目一覧(学生便覧 H24 より).xls」

(出典：数学担当教員)

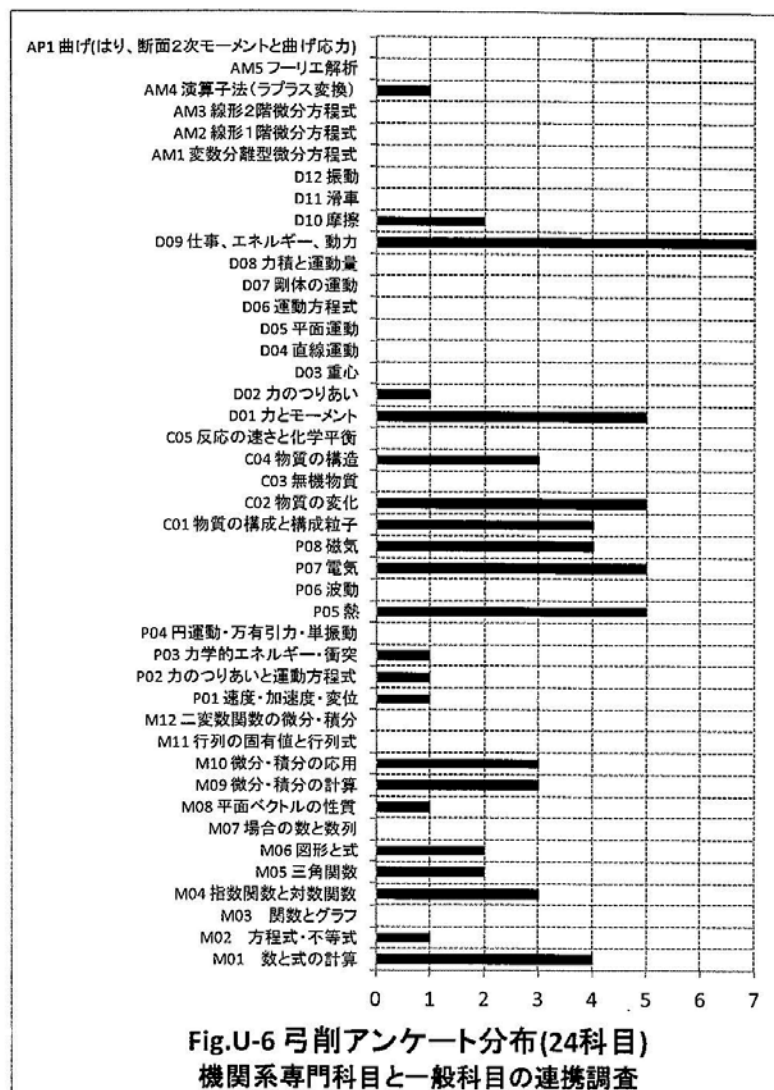
(出典：学生課)

目 次

まえがき

1. ALL SHOSEN 学び改善プロジェクト	1
1.1 プロジェクトの背景と目的	1
1.2 プロジェクトの概要	1
2. 商船学科における専門科目と一般科目の連携調査	3
2.1 連携調査の概要	3
2.1.1 アンケート実施体制	3
2.1.2 アンケートの種類、内容と回収数	4
(1) 商船(工学系)専門科目と一般科目の連携調査	4
(2) 商船(人文系)専門科目と一般科目の連携調査	7
(3) 回収アンケートの科目数と教員数	8
2.2 アンケートの解析	9
2.2.1 商船(工学系)専門科目アンケートの解析	9
(1) 商船(工学系)専門科目アンケートの航海・機関比較	9
(2) 工学系の航海専門科目アンケートの解析	10
(3) 工学系の機関専門科目アンケートの解析	12
2.2.2 商船(人文系)専門科目アンケートの解析結果	14
3. まとめ	15
謝辞	16
付録	
○ 商船(工学系)専門科目調査 アンケート用紙	QS-1～4
アンケート解説資料等	QS-5～18
○ 商船(人文系)専門科目調査 アンケート用紙	QH-1～2
アンケート解説資料等	QH-3～14
○ 商船(工学系)専門科目アンケート解析結果	
五校回答の航海・機関比較	AS-1～2
航海系専門科目	五校及び各校の回答分布
各科目系の回答分布	AN-1～8
各科目系の回答分布	AN-9～24
機関系専門科目	五校及び各校の回答分布
各科目系の回答分布	AE-1～8
各科目系の回答分布	AE-9～24
○ 商船(人文系)専門科目アンケート解析結果	
五校回答分布	AH-1～2
各科目系の回答分布	AH-3～8

(出典：ALL SHOSEN 学び改善プロジェクト：商船学科における専門科目と一般科目の
連携調査報告目次)



弓削 対象科目 24 科目

材料力学Ⅰ	内燃機関学 1	電気機器 1
材料力学Ⅱ	内燃機関学 2	電気機器 2
流体機械工学	内燃機関学 3	電気機器 3
熱力学 1	制御工学 1, 2	内燃機関学 3 (構造部分)
熱力学 2	電子工学	推進論
蒸気工学	情報処理	船舶工学 2
冷熱工学	電磁気学	水力学
材料学 1	材料学 2	潤滑工学

(出典：ALL SHOSEN 学び改善プロジェクト：商船学科における専門科目と一般科目の
 連携調査報告 AE-7)

観点 2－2－③： 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

（観点に係る状況）

本校は、教育活動の支援の最も重要な位置付けとして学級担任を重視している。学級担任は学級担任委員会、厚生補導委員会の構成員であり、議事を通して学生に関する情報を周知できる体制を構築している（資料 2－2－③－1）。全教員が持つ「学級担任の手引き」により、担任業務は担任のみでなく 3 主事及び学科長の協力を明記している（資料 2－2－③－2）。

特に第 1 学年については、初年次教育支援室を設置し（資料 2－2－③－3）、支援教員を配置しており、オリエンテーション、ホームルーム、講演会、補習等の支援を行っている（資料 2－2－③－4）。

課外活動の中心になるクラブ活動は、全教員がいずれかの顧問に配置され、その活動及び指導が円滑に実施されるように複数の教員で分担の配慮をしている（資料 2－2－③－5）。教員数に対しクラブ・同好会が多く、複数のクラブ顧問となり指導が手薄となることや、経験のない分野の顧問になる場合も見られるので、クラブ活動の技術的な指導業務として学外専門コーチ等への委託を取り入れた（資料 2－2－③－6）。また、対外試合の引率に実習船「はまかぜ」を活用することができる体制としている（資料 2－2－③－7）。

学生寮の宿直業務支援としては、「当直者の手引き」（資料 2－2－③－8）を作成しており、新任教員に対しては初めて宿直に入る際、寮務主事・主事補による支援を行っている。

以上のように教育活動を円滑に実施するための支援体制を整備しているが、本校は 3 学科の小規模校で教員数が少ないため、個々の教員の負担が大きくなっていることが課題である。

（分析結果とその根拠理由）

学級担任の職務の重要性に鑑み、その役割を担任 1 人に負わせるのではなく、担任を支援する支援教員や学科長、主事等により、その教育活動を支援する体制が整備され、機能している。課外活動においても、各クラブを複数の教員で顧問の分担を行い、学外コーチの委託及び試合引率に実習船「はまかぜ」の利用等の支援体制が整備され、機能している。また、学生寮においては、「当直者の手引き」の作成や新任教員の宿直支援等、寮務主事・主事補による支援を行っている。しかしながら、本校は 3 学科の小規模校で教員数が少ないため、個々の教員の負荷が大きいことが課題である。

以上のことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているといえる。

資料 2-2-③-1

平成 24 年度第 2 回学級担任委員会議事概要

日 時 平成 24 年 6 月 26 日（火） 16 時 24 分～16 時 47 分

場 所 第一会議室

出席者 16 名（別紙のとおり）

議 事

（審議事項）

1 保護者懇談会について

教務主事から、審議資料 1 に基づき、前期保護者懇談会の説明があり、平成 25 年度からセメスター制を実施する旨を保護者懇談会で説明する旨の発言があった。

また、学級懇談会終了後、「学級懇談会状況」を教務係へ提出するよう依頼があった。

続いて、寮務主事から、保護者の入寮及び男性保護者の女子寮入寮が可能であること、保護者への説明は「当直の手引き」を参考に回答してほしいこと等の説明があった。

2 その他
なし

（出典：平成 24 年度第 2 回学級担任委員会議事録）

資料 2-2-③-2

項 目	業 務 内 容	実施時期
寮生の指導		
所属寮生の寮生活把握	○クラスの寮生の出身地を把握する。緊急時に役立つ。 ○寮での生活・学習状況を把握し、指導を行う。 ○寮生の以下のような状況を把握したら、寮務主事に連絡するとともに、寮を訪問し指導する。 ・欠席、欠課が多い ・学業成績が悪化する ・寮生活上問題がある。	
寮務主事・寮務係との連携	○入寮基準の遵守について指導する。 ○日常生活に問題が起こったり、事故、事件が発生した場合には、寮務主事および寮務係と連絡を密にし、連携をとる。 ○外泊届の各学生の記載内容を確認し押印する。提出期日を厳守する。 ○外泊届の記載内容を確認する。公務等で不在となる場合はその旨を事前に学生に周知し、原則として担任が押印する。 ○寮生への緊急の連絡の際は、寮務係・当直寮監に呼び出しを依頼する。	
下宿生の指導		
下宿生の住所・生活状況把握	○下宿する場合は保護者が連署した「下宿届」を学生係に提出させ、同級生や友人の溜まり場とならないよう注意する。 ○転居した場合は、すぐに届け出るよう指導する。 ○保護者に対し、常に子供の生活状況を把握するよう忠告する。 ○特に、女子の場合は安全上細心の注意をする。	
下宿訪問	○不登校学生の指導等の場合、直接下宿やアパートを訪問する必要がある場合がある。不登校学生でなくても、下宿訪問は学生の生活状況を把握する上で望ましい。学生主事と協力して実施する。 ○管理人がいる場合、学生の様子を聞く。	

(出典：平成 25 年度学級担任の手引き P. 15)

資料 2 - 2 - ③ - 3

○弓削商船高等専門学校初年次教育支援室規則

制 定 平成23年 2 月17日

最終改正 平成24年 2 月16日

(設置)

第 1 条 弓削商船高等専門学校に、初年次教育支援の充実を図るため、弓削商船高等専門学校初年次教育支援室（以下「支援室」という。）を置く。

(業務)

第 2 条 支援室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 初年次教育支援の実施及び学習相談に関する事項
- (2) 入学予定者の準備学習の実施に関する事項
- (3) 初年次教育支援の企画・開発に関する事項
- (4) その他初年次教育の推進に関する事項

(組織)

第 3 条 支援室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 支援室長
- (2) 副支援室長
- (3) 第 1 学年学級担任
- (4) 支援教員 3 名
- (5) 総合教育科から選出された数学及び英語担当教員各 1 名
- (6) その他校長が必要と認めた者

2 前項第 1 号、第 2 号、第 4 号及び第 6 号の室員は、教員の中から校長が指名する。

3 前項第 1 号から第 6 号までの室員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、室員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(支援室長、副支援室長及び支援教員の職務)

第 4 条 支援室長は、支援室に関する業務を総括する。

2 副支援室長は、支援室長の業務を補佐する。

3 支援教員は、支援室長、副支援室長及び第 1 学年学級担任の業務を補佐する。

4 支援室長に事故があるときは、副支援室長がその職務を代行する。

(庶務)

第 5 条 支援室に関する庶務は、学生課において処理する。

附 則

この規則は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年 4 月 1 日から施行する。

(出典:弓削商船高等専門学校規則集 2 - 41 抜粋)

平成 24 年度初年次教育支援項目表

実施日	項目	担当	内容
(3月)	入学準備(春季課題学習)	英、数、国教員	英数国の教員に問題作成を依頼、配布
5/11	初年次教育支援室第1回打ち合わせ会	初年次教育支援室員	今年度の活動方針と年間計画
4/11, 4/12	新入生オリエンテーション	初年次教育支援室員	学生主事と協力支援
4/13, 4/16	英数国3教科校内学力試験	初年次教育支援室英語数学担当教員	結果を分析、学級担任にフィードバック
5/10	合同ホームルーム(高専生活について、学習方法、悩みの相談等)	初年次教育支援室員	教務主事、学生主事、カウンセラー講話
5/18, 5/21, 5/25, 5/28, 6/1, 6/4	前期中間試験前補習(月、金7限)	英語、数学担当教員	英語、数学の補習
9/20	学外講師による講演会	新中央工業 関 俊治氏	働くことの意義について
11/8	学外講師による講演会	愛媛県赤十字センター所長 松坂 俊光先生	命の大切さとタバコの害について
9/7, 9/10, 9/14, 9/24	前期期末試験前補習(月、金7限)	英語、数学担当教員、専攻科学生チューター	英語、数学の補習
10/3	学級担任、学生主事補との連絡会	初年次教育支援室員、学生主事・主事補	学生支援上の問題点について意見交換
11/4	芸術授業発表会(商船祭)	芸術科目教員、初年次教育支援室員	芸術科目講師の発表会支援(準備/当日/片付け)
11/16, 11/19, 11/26, 11/30	後期中間試験前補習(月、金7限)	英語、数学担当教員、専攻科学生チューター	英語、数学の補習
1/17	専攻科生講演	専攻科生	海上輸送1名、生産システム2名による講演と質疑応答
2/4, 2/8, 2/15, 2/18	後期期末試験前補習(月、金7限)	英語、数学担当教員、専攻科学生チューター	英語、数学の補習
2/19	音楽授業選択者年度末おさらい会	音楽教員、初年次教育支援室長、副室長	芸術科目講師の発表会支援
	校歌練習		音楽講師に依頼(学級担任、支援教員)

(出典：初年次教育支援室)

資料 2-2-③-5

平成 24 年度クラブ・同好会顧問等名簿

平成 24 年 4 月 2 日現在

部 局	顧 問 教 員	部員数	
1. 総 局	濱中 葛目	0	
2. 体 育 局	水崎 田房	0	
陸 上 部	※ 村上 (知) ・ 友田		※
男 子 バ レ ー 部	※ 野口 ・ 山崎		※
女 子 バ レ ー 部	※ 峯脇 ・ 伊藤 (芳)		※
ソフトテニス部	※ 久保 ・ 雙知		※
卓 球 部	※ 藤井 (清) ・ 坂内 ・ 大根田		※
サ ッ カ ー 部	※ 永本 ・ 房野 ・ 秋葉		※
男子バスケット部	※ 水崎 ・ 前田		※
女子バスケット部	※ 多田 (光) ・ 榊田 (温)		※
柔 道 部	※ 葛目 ・ 松永		※
剣 道 部	※ 田房 ・ 岡本 ・ 山尾		※
野 球 部	※ 中山 ・ 児玉 長井 ・ 湯田		※ ※
水 泳 部	※ 藤本 ・ 徳田		※
テ ニ ス 部	※ 濱中 ・ 益崎 ・ 鶴		※
ラ ク ビ ー 部	※ 中 ・ 伊藤 (武)		※
カ ッ タ ー 部	※ 高岡 ・ 柳沢 ・ 向瀬 ・ 森		※
ヨ ッ ト 部	※ 高木 ・ 二村 ・ 村上 (英) ・ 野々山 ・ 櫻根		※
バドミントン部	※ 上江 ・ 政家 ・ ガンバット		※
3. 文 化 局	猪川	0	
学 芸 部	※ 多田 (光)		※ 休部
美 術 部	※ 岡本 ・ 塚本		※
茶 道 部	※ 勘久保		※
吹 奏 楽 部	※ 日下 ・ 峯脇		※
軽 音 楽 部	※ 野々山 ・ 勘久保		※
写 真 部	※ 塚本 ・ 向瀬		※
無 線 部	※ 葛目		※ 休部
書 道 部	※ 猪川		※
マ イ コ ン 部	※ 長尾 ・ 徳田		※
ロボット製作部	※ 前田 ・ 伊藤 (芳) ・ 中山		※
天 文 ・ 気 象	※ 二村		※
将 棋 部	※ 神谷		※
囲 碁 部	※ 多田 (光) ・ 児玉		※
ソーラーボート部	※ 木村		※
4. 同 好 会		0	
イラスト・漫画	※ 藤本		※
マリンスポーツ	※ 田房		※ 休部
I T 研 究 会	※ 塚本 ・ 田房		※ 休部
映 画 研 究 会	※ 神谷		※ 休部
文 芸 同 好 会	※ 多田 (光)		※
フ ッ ト サ ル	※ 水崎		※
スケートボード	※ 水崎		※
科学実験同好会	※ 伊藤 (武)		※
弓 道	※ 久保		※
空 手 道	※ 勘久保 ・ 田房		※
ストリートバスケット	※ 葛目		※
ソ フ ト ボ ー ル	※ 神谷 ・ 二村		※
E S S 同 好 会	※ 坂内		※

(出典：学生課)

資料 2 - 2 - ③ - 6

クラブ顧問教員各位

H24.1.30

学生主事

H24 年度クラブ活動活性化予算と高専機構への予算申請について

日頃、学生のクラブ活動の指導では、ご協力いただきありがとうございます。

本年度の校長の所信表明のひとつに「クラブ活動の活性化」が挙げられました。それを受け、小額ですが、「クラブ活動を支援するための予算」を編成し、執行しているところです。

さて、平成 23 年 10 月、高専機構より、「教職員の業務負担軽減を目的に、学生の課外活動の指導等について高専機構予算の範囲内で、実態を踏まえ所要経費の一部を配分する」旨の通達がありました。（「教職員の業務負担軽減の方策について」（対応と方針）H23.10.21）具体的には、外部人材（本校退職教員、中学校、高校教員退職者、課外活動の実技指導経験者など）を活用して主に下記の指導を行うことを想定しているようです。（ただし、高体連では、引率教員の資格が厳格に規定されており高校の試合では対応できないケースが多いかと思います。）

○ 課外活動指導（常勤、有期雇用）[高専機構通達文より抜粋]

検討中の職名	職務内容
特命教授 特命準教授 特命助教	・ 特定の課外活動の技術的な指導業務 ・ 各種大会、練習試合等の校外引率業務 ・ 各種大会の顧問会議等への出席
課外活動指導員	・ 特定の課外活動の技術的な指導業務

つきましては、①本校から高専機構への予算申請と②H24 年度のクラブ活動の活性化予算の策定（校内予算）を目的に、下記項目についての調査が必要となりましたので、添付の調査書にご回答いただき、2 月 13 日までに学生支援係に送付していただきたくよろしくお願いいたします。（調査内容、フォーマットは、H23 年度と同じですので追加・修正して下さい）なお、本調査は体育会系クラブに限定していませんので、文化系クラブ、同好会についてもご回答よろしくお願いいたします。

（Excel 添付ファイルに記入）

平成 24 年度の外部コーチ依頼計画（コーチの居住地、依頼日数）

- ① 平成 24 年度の対外試合（各種大会）参加予定と参加費（大会名と参加費）
- ② 平成 24 年度のはまかぜ使用予定回数
- ③ 緊急を要する物品等

なお、先生方のご希望に全てお応えできるとは限りませんこと、ご了承いただき、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします

（出典：学生課）

資料2-2-③-7

平成23年度はまかいぎ運航実績

月日	運 航 目 的	機関運転時間				定 係 港			乗船人員			燃 料		備 考		
		航走中	停泊中	航走時間	停泊時間	計	停泊日数	合計	船員	教員及 その他	学生	積 込	使 用		残	
																入渠
14	(調) 試運転および航路調査	1-00	0-10	1-00		1									1870	前年度繰越油量
28	(学) M5卒業およびM1工場見学打合せ	1-20	0-20	1-20		1									1790	弓削沖
															1700	常石造船
4 月	(学) 学生実習	1-20	0-20	1-20	0-00	2-20	1									
小 計	(調) 調査研究	1-00	0-10	1-00	0-00	0-00	1								90	
16	(学) S1通艇運送および進水式見学	1-50	0-10	1-50		0-00									100	1600 内海造船船進水式見学 弓削沖機給実習
16	(調) 試運転および航路調査	1-35	0-10	1-35		0-00									100	1500 弓削一泊方一弓削 港湾調査
21	(調) 学校PR	6-00	0-40	6-00		0-00									160	1340 今治びりっづ(一般 20名)
27	(調) 学校PR	3-00	0-40	3-00		4-30	1								240	1100 百島一白石一北木一走島 各中学校訪問
5 月	(学) 学生実習	1-35	0-10	1-35	0-00	0-00	1								100	
小 計	(調) 調査研究	10-35	1-30	10-35	0-00	4-30	2								0	
6-03	(調) 校長・部長会議	3-00	0-20	3-00		1-00	1								160	940 弓削一能島一三原一弓削
6	燃料補給														800	1740
6	(学) S-3実験実習	1-30	0-10	1-30		0-00	1								40	1700 弓削沖
7	(学) M5卒業研究	1-30	0-10	1-30		0-00	1								80	1620 弓削一船折瀬戸一ハナタリ瀬戸一ワンワン瀬戸一弓削
8	(調) 学校PR(向島中)	2-00	0-10	2-00		0-00	1								100	1520 弓削一尾道駅前浅橋一弓削
23	(調) 交通艇(監視カメラ視察)	2-00	0-20	2-00		1-30	1								170	1350 弓削一矢弓一弓削
25	(学) サッカー部	2-00	0-20	2-00		6-00	1								130	1220 弓削一矢弓一弓削(学生1名は運航員を兼ねる)
27	(学) S-3実験実習	1-30	0-10	1-30		0-00	1								60	1160 弓削一田島一弓削
30	(学) M5卒業研究	2-30	0-10	2-30		0-00	1								120	1040 弓削一船折瀬戸一ハナタリ瀬戸一多々瀬大瀬戸一ワンワン瀬戸一弓削
6 月	(学) 学生実習	9-00	1-00	9-00	0-00	6-00	5								430	
小 計	(調) 調査研究	7-00	0-50	7-00	0-00	2-30	3								430	
7-02	(学) 剣道部・サッカー部	2-00	0-20	2-00		4-25	1									
03	(学) サッカー部	1-30	0-20	3-00		5-30	1								180	860 弓削一矢弓一弓削(教員1名は運航員を兼ねる)
7	燃料補給														230	630 弓削一陸間一弓削(教員1名は運航員を兼ねる)
11	(学) S3実験実習	1-30	0-10	1-30		0-00	1								1630	1630
26	(学) ナコンパノム大学連携	1-50	0-20	1-50		0-00	1								20	1610 弓削沖
28	(学) M5卒業研究	1-00	7-40	1-00		7-40	1								30	1580 弓削沖
29	(学) M6卒業研究	2-00	7-00	2-00		7-00	1								80	1500 生口島沖
7 月	(学) 学生実習	7-50	15-30	9-20	0-00	20-10	5								140	1360 弓削沖
小 計	(調) 調査研究	0-00	0-00	0-00	0-00	0-00	0								680	
															31	1000
															0	0

(出典: 技術支援センター)

教職員用 当直者の手引き 2013

弓削商船高等専門学校
白砂寮

目次

女子棟の当直要領	1
男子低学年棟の当直要領	2
男子高学年棟の当直要領	4
当直時の留意事項(各棟共通)	5
寮内施設・設備の管理および取扱い	6
寮生心得	8
平成24年度 学寮開閉寮予定	12
学寮日課表	13
宿直日課表(曜日別)	14
当直学生日課要領	21
食堂の利用の仕方	22
学寮でのPC利用の指導	23
寮内禁止事項一覧	25
入寮許可取消基準	26
低学年(1・2年生)の離寮処分基準について	27
離寮処分者の再入寮許可基準について	27
学寮における災害時対応体制	28
救急や病気などの対応について	29
電話番号	30

(出典：学生課)

（２）優れた点及び改善する点

（優れた点）

教員の教育活動の支援として、初年次教育支援室を設置し、支援教員を配置しており、オリエンテーション、ホームルーム、講演会、補習等の支援を行っている。また、学生寮においては、「当直者の手引き」の作成や新任教員の宿直支援等、寮務主事・主事補による支援が行われており、教育活動を円滑に実施するための支援体制が充実している。

（改善を要する点）

本校は３学科の小規模校で教員数が少ないため、教育活動を展開する際、個々の教員の負荷が大きくなっていることが課題である。

（３）基準 2 の自己評価の概要

準学士課程の学科の構成及び内容が、教育の目的及び高等専門学校設置基準の規定に適合しており、教育方針を踏まえて、社会のニーズに応えることのできる海事関連学科（商船学科）と、ものづくり及びＩＴを基盤とした工業系の２学科（電子機械工学科・情報工学科）でバランスよく構成されている。

専攻科は、基礎となる準学士課程の学科の上積み課程であることを踏まえた２専攻（海上輸送システム工学専攻・生産システム工学専攻）で構成されており、教育の目的及び学校教育法の規定に適合している。平成 24 年度に科学技術の動向や社会のニーズに対応するため、教育課程を改正し、必要な内容の単位化を行っている。

情報処理教育センター、地域共同研究推進センター及び技術振興会、国際交流推進室、技術支援センター及び練習船「弓削丸」は、実践的技術者養成のための教育活動（講義、実験・実習、演習、卒業研究、特別研究）に全学的に活用されており、整備されている。

教育活動を有効に展開するため、企画・調整・運営・検討など、運営委員会及び自己点検評価委員会を中心にして、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会及び専攻科委員会と連携して、教育活動等に係る事項に対して柔軟に対応している。

教育計画・教育内容等に関する内容の連携は教務委員会が中心になって、数学教員と専門学科教員の連携による科目間の関連表の作成・活用や商船学科の専門科目と一般科目の関連表の作成・活用など教員間の連携は、機能的に行われている。

学級担任に対して、支援教員や学科長、主事等により、教育活動を支援している。課外活動においても、各クラブを複数の教員で顧問の分担を行い、学外コーチの委託及び試合引率に実習船「はまかぜ」の利用等の支援体制が整備され、機能している。また、学生寮においては、「当直者の手引き」の作成や新任教員の宿直支援等、寮務主事・主事補による支援が行われており、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。